

補助金のご案内

◇東京農業経営強靱化事業

【補助率】原則として1/2以内

(対象事業費・税抜き)

(事業により加算あり)

補助上限額：原則として50,000千円

【募集予定】令和8年5月頃

(令和9年度施工分)

詳細は農業振興係までお問い合わせください。

【内 容】・パイプハウス等生産設備

・栽培関連施設

・流通、販売施設等

【事業実施対象】認定農業者・認定新規就農者

◇未来に残す東京の農地プロジェクト

【補助率】最大3/4

(事業内容により異なります)

【募集予定】令和8年4月頃

(対象事業費・税抜き)

(令和9年度施工分)

【内 容】農地創出支援のほか、防災兼用農業用井戸・土留め・簡易直売所・防葉シャッターの整備等。利用条件や補助率は事業により異なります。詳細は農業振興係までお問い合わせください。

◇新東京都GAP推進事業

(認証取得・維持に必要な設備等の補助)

【事業内容】新東京都GAP認証取得の推進及び、認証取得・維持に必要な設備等の経費の一部を支援します。

【補助対象経費】施設の整備、備品等の導入、専門家による助言や指導、分析の実施等

※東京都GAP認証取得の場合は一部補助対象外の事業項目があります。

【補助率】新東京都GAP認証取得のためのコンサルトは無料、認証取得・維持に必要な設備等の補助は1/2以内

【お問合せ先】東京都産業労働局農林水産部食料安全課生産環境担当 03-5000-7213

東京都農業振興事務所振興課

042-548-5052

◇足立区農業生産者組織等育成事業費補助金

【補助率】2/3

(対象事業費・税込み)

【申請期間】令和7年12月26日まで

※事業完了及び支払い完了は

令和8年2月27日まで

【内 容】・施設等設置費補助

・機械設備等購入費補助

・ほ場等改修費補助等

【事業実施対象】認定農業者、認定新規就農者
区内に農地を有し、耕作の業を営む区内在住の農業者

生産緑地法施行令の一部改正

令和7年5月1日から、生産緑地内の建築等の行為について扱いが変わりました。農家レストランや農産物直売所、休憩所等を設置する場合、面積にかかわらず区市町村長の許可が必要となります。

詳細は農業振興係までお問い合わせください。

認定農業者を応援します！

認定農業者制度とは、農業者が5年間の経営改善計画を作成し、各自が設定した農業経営の目標達成を目指す制度です。

認定農業者として認定されると、各種補助事業や、都、東京都農業会議、JAなどで組織する「相談支援チーム」から農業経営改善のための支援を受けることができます。

認定農業者になりたいというご要望がありましたら、農業振興係までお問い合わせください。

「意見・ご感想をお寄せください」
農業委員会だよりの感想や今後取り上げてほしい記事などがありましたら、農業委員会事務局（農業振興係）までお寄せください。

TEL(0380)5866(直通)

農業委員会だより

(第56号)

令和7年9月12日

編集発行 足立区農業委員会

足立区中央本町一十七

TEL 三三八〇一五八六六(直)



優秀賞

内田 和子 (興野)

チューリップ(鉢)・レッドマーク



第52回 足立区春花品評展示会



特等賞・足立区長賞

榎本 雅予 (扇)

ダリア(鉢)・オルジュ



特等賞・東京都知事賞

横井 浅雄 (扇)

小菊・星座



第60回 足立区夏花品評展示会

令和7年度の活動にあたり

皆さんもご存知のとおり、私たちの農業を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しています。

昨年改正された食料・農業・農村基本法及び関連3法は、食の安全保障を平時から確保するための基盤を強化するものです。不安定な国際情勢や物価高騰は、肥料や飼料価格の高騰を招き、国内の生産コストを押し上げています。このような状況下で、持続可能な食料供給体制を構築することは喫緊の課題であり、今回の法改正は、国民が必要とする食料を安定的に供給できる体制を強化する意義を持っています。食料自給率の向上はもちろん、災害時のみならず平時からの備えを重視する点は、私たち農業に携わる者にとって大きな責任を伴います。

さらに、近年は記録的な猛暑が常態化し、農業に深刻な影響を与えています。農作物の生育不良や品質低下、病害虫の増加は、安定的な供給を脅かし、ひいては食の安全保障にも直結します。足立区においても、農作物への影響が懸念されます。

このような厳しい状況に対応するため、私たちは、作業時間や作業環境の見直しといった工夫を加速させていく必要があります。例えば、日中の最も暑い時間帯を避けた早朝や夕方の方の作業へのシフトは、作業者の熱中症リスクを低減しつつ、効率的な作業を可能にします。また、地産地消を推進することで、地域内での食料供給の安全を図り、消費者の皆様が安全で安心な農産物を提供していくことも重要です。

食の安全保障を確立し、猛暑に負けない強い農業を築き上げるために、私たち農業委員会は、地域農業者の皆様と連携し、知恵を出し合いながら、これらの課題に全力で取り組んでまいります。

足立区農業委員会会長 鹿濱 徳雄

認定農業者紹介

7月16日、私と事務局2人で認定農業者の石田栄作さんの圃場を訪問しました。石田さんはミニトマトの収穫をしていました。ハウスの入口の手前で、収穫したミニトマトの袋詰めのお手伝いをしているボランティアの女性が4〜5人いました。これだけ多くのボランティアが参加していることから、石田さんの人柄が窺えました。



石田さんは、6年前まで葛飾区で約15年農業を営んでいました。その後、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき、六町で農地を借りて、露地、ハウスで野菜を作っています。ハウスの中は、収穫の終わったトウモロコシ、今も収穫しているミニトマト、露地には、ナスが作付されていました。野菜の出荷先は、葛飾元気野菜直売所、イオンスタイル竹の塚のほか、今年度からは食べチョクによるネット販売に挑戦しています。

また、石田さんは区内では2経営体が認証されている「東京都GAP（農業においては、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための取組）」の認証を受けており、販売先からの信頼も高い農業者です。そのほかにも現在、「東京都エコ農産物認証制度」の取得を目指し、化学合成農薬および化学肥料の削減に努めています。

石田さんが農業をする上で気を付けている点、こだわっている点を伺うと、病害虫の防除を常に気にかけて、安心安全でおいしい野菜を作るために、土壌診断を毎年受けているとのことでした。

現在、農業者の高齢化は全国で課題になっており、先祖代々の土地を守りたい



が、担い手がいなかったため農業を諦める方や、相続が発生すれば、相続税の支払いのため農地を売却せざるを得ない方が多くいらっしゃると思います。

そのような中、石田さんは区内農地を借り受け営農することで、農地を守り、地産地消の推進をする等、区内農業において多くの貢献をしてくださっています。

今後もしばらくは野菜作りを続けていいたくために、足立区農業委員会は応援およびサポートをしていきます。

(文責 馬場 博文)



農地利用状況調査を実施します

足立区農業委員会では、令和7年9月10日から10月10日までを「農地保全・利活用促進月間」と設定し、農地の利用状況調査を行います。調査の結果、適正に農地が管理されていないと認められる場合、農業委員会から指導を実施させていただきます。農業者の皆様には、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



第57回 足立区農産物共進会

J A東京スマイル主催、区後援による『第57回足立区農産物共進会』が、7月5日(土) J A東京スマイル足立支店で開催されました。今年度は野菜類、花き類計254点が出品されました。上位入賞された方々は次のとおりです。

●特等賞 (敬称略)

農林水産大臣賞

並木 秀郎 (一ツ家)

マツバボタン

東京都知事賞

市川 雅一 (入谷)

枝豆(東)

足立区長賞

青木 隆

(青井) たまねぎ

東京都信連会長賞

牛込 直希 (島根)

トマト

全国共済農業協同組合連合会

東京都本部部長賞

荒堀 剛史 (栗原)

ムラメ

全国農業協同組合連合会

東京都本部部長賞

宇佐 美大 (辰沼)

小松菜



千住ネギ



足立区農業委員会が、区内の小学校と協力して行っている江戸東京野菜「千住ネギ」の栽培授業が今年で10周年を迎えました。平成27年度に3つの小学校で始まったこの取り組みは、今では区内6校にまで広がり、地域の歴史と命の尊さを次世代に伝える大切な学びの場となっています。

この事業は「固定種」と呼ばれる種を用いることで、何世代にもわたって種を受け継いでいくことが可能になります。子どもたちはこのユニークな特性を活かし、自らの手で種を引き継ぎながら、足立の農業の歴史と生命のつながりについて学んでいます。

今年度も5月上旬から6月中旬にかけて、参加小学校で「種の伝達式」と種まきが行われました。伝達式では、昨年栽培に携わった児童の代表が、収穫した千住ネギの種とともに、下級生へ温かいメッセージを贈りました。その後、子どもたちは農業委員の指導のもと、楽しそうに種まきに取り組みました。

来たる3月号では、今回まかれた種のその後の定植と収穫の様子を掲載する予定です。農業委員会は、子どもたちが来年度の栽培学年へと無事に種を引き継いでいけるよう、今後も継続的にサポートを行っていきます。

